

令和元年定時総会開催!

開催日時 令和元年5月29日(水)午後3時開会
開催場所 埼玉グランドホテル本庄
議案 平成30年度事業報告・決算承認の件・役員改選の件

記念講演 午後4時30分開演

GAFAX BATH

全産業のルールを米中のメガ企業8社が塗り替える！
— 中小企業経営への示唆 —

米国

- G(グーグル)
- A(アマゾン)
- F(フェイスブック)
- A(アップル)

中国

- B(バイドゥ)
- A(アリババ)
- T(テンセント)
- H(ファーウェイ)



立教大学教授/上場企業取締役/経営コンサルタント
講師 田中道昭氏

一般公開

本庄垂統塾

青年部会

令和元年3回開講予定

第1回講座

『自社株納税猶予制度』その後の経過
銀行取引・財務診断のポイントおさらい

予告

講師 齋藤 安正 税理士
日時 令和元年6月26日 午後3時から5時
場所 埼玉グランドホテル本庄

働き方改革元年

女性部会

どうしよう！
年次有給休暇の指定義務化

予告

講師 埼玉働き方改革推進支援センター
日時 令和元年7月3日 午後6時30分から午後8時
場所 埼玉グランドホテル本庄

編集発行

公益社団法人
本庄法人会
広報委員会

埼玉県本庄市朝日町三丁目1番35号
本庄商工会議所2階
TEL 0495(21)1065
FAX 0495(22)7898

印刷所(有)日進社

青年部会

管内小中学校での 租税教室開催



H31年3月4日
上里町立上里中学校
講師 中谷 嘉宏さん
(生徒数180名)



H30年11月5日
本庄市立秋平小学校
講師 阿部 一さん
(生徒数25名)



H30年12月18日
本庄市立本庄東小学校
講師 高橋 大介さん
(生徒数129名)



H30年12月18日
本庄市立北泉小学校
講師 笠本 盛さん
(生徒数50名)



H31年2月8日
本庄市立中央小学校
講師 金澤 正雄さん
(生徒数99名)

青年部会

租税教室 開催(商工祭)



H30
11月 3
美里町商工祭



H30
11月 4
かみさとふれあいまつり



H30
10月 21
児玉商工祭



H30
11月 25
本庄市商業祭

BUSINESS REPORT

法人 事業



広報委員会の力作！
全会員に年間3回の会報を発行、今回もカラー印刷で地域情報を満載。

第6回定時総会

定時総会の開催後、秩父商工会議所副会頭島田氏をお招きし、「みやのかわ商店街」を舞台に30分延べ300回開催のナイトバザールをはじめ商店奮闘記をご講演いただきました。

全国大会にて3部門受賞



全法連の全国大会で、会員の研修参加率・会員の前年度アップ率の3部門で表彰されました。3部門玉県内でも他にない活躍と高く評価されました。

平成30年度事業

区分	事業名
新規	建設産業の消費税率改正研修会
新規	消費税研修会
新規	在職老齢年金のしくみ研修会
継続	年末調整説明会
継続	やさしい決算書の読み方研修会
継続	決算期別研修会
継続	税制改正説明会
継続	新設法人説明会
継続	役員交流会
継続	社会貢献事業「爆笑会」
新規・継続	租税教室等の事業
新規・継続	支部税務研修会
	委員会・部会

垂統塾 青年部会



H30
6月 6
【第1回テーマ：自社株納税猶予制度】
平成30年4月1日改正の「自社株納税猶予制度」をテーマに、斎藤安正先生をお招きし説明いただきました。
今後も経過措置、他社事例等の追加研修も計画しております。



H30
8月 19
【第2,3回テーマ：中小企業経営者向け財務判断のポイント】
テーマ「中小企業経営者向け財務判断のポイント」と題して、斎藤安正先生から、第1回銀行融資取引における、融資審査、財務格付、バランスシートの考え方、返済可能年数の考え方等につき、第2回では企業の適切な財務状況、キャッシュフローの把握、資金繰り表作成資金状況の分析について講演いただきました。
県連では同様の研修を遠方で実施し、多くの卒業生を輩出しておりますが、本庄では独自に地元開催をしております。新年度も継続いたしますので是非ご参加ください。



H30
9月 27
【第4回テーマ：中小企業経営者向け財務判断のポイント】
テーマ「中小企業経営者向け財務判断のポイント」と題して、斎藤安正先生から、第1回銀行融資取引における、融資審査、財務格付、バランスシートの考え方、返済可能年数の考え方等につき、第2回では企業の適切な財務状況、キャッシュフローの把握、資金繰り表作成資金状況の分析について講演いただきました。
県連では同様の研修を遠方で実施し、多くの卒業生を輩出しておりますが、本庄では独自に地元開催をしております。新年度も継続いたしますので是非ご参加ください。

やさしい決算書の読み方研修会



H30
6月 26
H30
10月 16
第1回目 第2回目

在職老齢年金のしくみ



H30
7月 24
【厚生委員会】 共催 本庄市金融団
第1部は日本年金機構の講師より、65歳以上の労働力活用の観点から、事業主向けの在職老齢年金のしくみについて詳細に説明いただき、第2部として埼玉りそな銀行若林支店長に中小企業向け民間の年金制度について説明いただきそれぞれ大変参考になりました。

人会報告



第3回 税に関する絵はがきコンクール

【女性部会】

小学校6年生を対象に、毎年7月に募集し、管内19小学校から683点の作品を提出いただきました。専門委員を交えた審査の後、10月21日日本庄商業銀行煉瓦倉庫にて表彰式を開催しました。記念講演は吉田本庄市長から「一税金の活用ー煉瓦倉庫の時代 その産業遺産の修復と活用について」小学生向けに分かり易くお話しいただき、みな真剣に聞き入っていました。

H30
10月
21



H30
8月
19

租税教室(県北4法人会女性部会)

【埼玉県立 川の博物館】

本庄・熊谷・秩父・行田法人会女性部会共催により、小学生親子166名の参加を得て、丸山税務署長を来賓に、村社統括国税官を講師にお招きし、租税教室を開催しました。参加者は、その後博物館内を自由散策し自由散策し、楽しい時間を過ごしました。



税務署長と女性部会の懇談会

丸山署長さんと松本統括国税調査官から消費税の軽減税率や法人決算での特に注意すべき点について説明を受けた。

H30
5月
25



H30
5月
22

日憲一
数年、
与街の

賞!



H30
10月
11

純増・福利厚生
部門の表彰は埼



H30
3月
29

第2回 本庄税務署・税理士会・法人会三者懇談会開催

9月4日と3月29日の年2回、本庄税務署・税理士会・法人会で協議、法人会からは時々の税務研修会や自主点検チェックシートの作成で協力を依頼した。



決算期別説明会

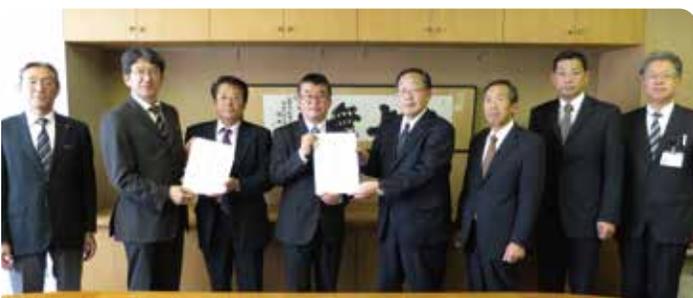
税務署職員を講師に年間6回の説明会を開催、税制改正や決算での留意点、税務指導での問題点を解説。

H30
5月
25

H30
11月
21

業参加状況

	回数	参加者数
研修会	1	49
	1	700
修会	1	41
	2	273
研修会	2	83
	6	75
	1	10
	1	7
	1	50
	1	1200
	12	1366
	6	154
	41	374
	76	4382



税制改正要望で訪問

税制委員会では、本庄市・上里町・神川町・美里町の市長、町長、議会議長へ税制改正要望を提出、地方行政の改革や法人税について懇談した。

H30
11月
7



建設産業の消費税率改正研修会開催

法人会・商工会議所・建設業協会児玉支部・こだま土木協会の道路使用適正化協会本庄支部・本庄市管工事業協同組合以上6団体の共催のもと、今年3月までの契約物件の消費税増税経過措置、その後の取扱い等について税理士会須永先生にご講演いただきました。

第21回 爆笑会



総務委員会



三遊亭円楽師匠を迎えて

H30年10月24日

社会貢献活動の一環として市内各所よりご招待客と会員ご家族の皆さま1200名にご参加いただき、第1部として開会前の時間を利用して、消費税の軽減税率について消費者向けに村杜統括国税調査官より分かり易く説明いただきました。

第2部爆笑会では病いから明けた三遊亭円楽師匠の軽快な話に会場は爆笑に包まれました。



本庄

支部 研修会

今年度も出前研修会を開催します!



児玉



神川



上里



美里



ポスター作成報告と配布

「確定申告を自宅で作成」の案内パンフレットとポスターを本庄税務署に届けました。

確定申告の始まる12月から1月にかけて事業所や公共機関に1万枚配布、この効果で30年の確定申告を電子申告や郵送がする人が大幅にアップ!



理事会



委員会活動
【広報委員会】



役員交流会



女性部会活動
【健康教室】

ご確認ください!

年次有給休暇の時季指定義務

- 労働基準法では、労働者の心身のリフレッシュを図ることを目的として、一定の要件を満たす労働者に対し、毎年一定日数の年次有給休暇を与えることを規定しています。(※)
- 年次有給休暇は、原則として、労働者が請求する時季に与えることとされていますが、職場への配慮やためらい等の理由から取得率が低調な現状にあり、年次有給休暇の取得促進が課題となっています。
- このため、今般、労働基準法が改正され、**2019(平成31)年4月から、全ての企業において、年10日以上(年次有給休暇)が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要**となりました。

時季指定義務のポイント

労働者の申出による取得 (原則)

労働者 → 使用者
労働者が使用者に取得時季を申出
「〇月×日に休みます」

使用者の時季指定による取得 (新設)

使用者 → 労働者
使用者が労働者に取得時季を指定
労働者の意見を尊重し使用者が取得時季を指定
「〇月×日に休んでください」

+

- ◆対象者は、年次有給休暇が10日以上付与される労働者(管理監督者を含む)に限ります。
- ◆労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日(基準日)から1年以内に5日について、使用者が取得時季を指定して与える必要があります。
- ◆年次有給休暇を5日以上取得済みの労働者に対しては、使用者による時季指定は不要です。

(※)労働者が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で取得時季を定めて与えた日数(計画的付与)については、5日から控除することができます。

(例)

> 労働者が自ら5日取得した場合	⇒ 使用者の時季指定は不要
> 労働者が自ら3日取得+計画的付与2日の場合	⇒ " "
> 労働者が自ら3日取得した場合	⇒ 使用者は2日を時季指定
> 計画的付与で2日取得した場合	⇒ " 3日 "

⚠ 使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。

⚠ 使用者は、労働者ごとに年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存しなければなりません。

取得させなかった場合の罰則規定

法律に違反した場合、従業員一人当たり**最大30万円**の罰金が処せられます。
使用者が時季を指定しなかった場合、指定したにも関わらず労働者が出勤した場合も処罰対象の可能性がります。

2019年4月施行の労基法改正により、年次有給休暇5日の取得が義務化となるが、運輸業界にとっては慢性的な人手不足のなか、時間外労働の上限規制と相俟って大きな問題と捉えている。今後はそれを含め、安全衛生に対する適切な運用管理ができるか否かが、この業界における生き残りの課題となると思われる。

弊社における対応は、9割方の得意先が実施する1月、5月、8月の連続休暇(それぞれ8~10日程度)の際に、そのなかの弊社稼働日を有給休暇として全員に取得させることでクリアできると考えている。

A 運輸株式会社 代表取締役 Aさん

2019年4月1日から働き方改革関連法が施行になります。弊社では以前から、正規職員、パート従業員の有給休暇を気軽に取れる体制、時間外は基本、上限30時間以内ということ意識してもらっています。4月からは10日以上(年次有給休暇)が付与される全ての労働者に年5日以上の有休を与えなければなりません。有休をとられない職員さんには勤務表に有休を意図的に入れこむようにしています。

また、時間外労働の上限が月45時間、年間360時間を原則(大企業は4月、中小企業は来月4月)になりますので、管理職であっても上限を超えないように心がけています。

今後も、多様で柔軟な働き方を取り入れ、職員さんが働きやすい環境づくりに努めていきたいと思ひます。

B サービス付き高齢者訪問住宅 代表取締役 Mさん

働き方改革により、企業に使用労働者に対して有給休暇の取得を義務づけられます。四月より有給休暇の日数が十日以上の労働者に対して基準日から一年の間に五日の有給休暇を付与しなければなりません。今までは、労働者が自ら申し出なければ有給休暇を取得できませんでした。今後は、使用者が労働者の希望を聞き、時季を指定して取得してもらいます。四月一日を基準日だとすると、来年三月末までに五日の有給休暇を取得してもらわなければなりません。もし、未消化ですと多くの労働者が年度末に有給休暇を取得しなくてはならなくなります。対策として、計画的付与で消化することも考えられます。事前に労働者と労使協定を結び予め月日を指定することができます。法律をよく理解して、早めに対処することをお勧めします。

年五日の年次有給休暇の取得を

社会保険労務士 西本好雄

支部活動

上里支部

春まつり

「かみさと春まつり2019」が、満開の桜のもと、堤調節池運動公園で、盛大に行われました。家族連れや子供たちなど、多くの来場者が訪れました。舞台等では、三味線や尺八、日本舞踊、鳴子踊りなどの芸能発表が、グルメコーナーでは、上里町商工会やJA埼玉ひびきのの皆さんによる、郷土料理や野菜の販売などが行われた他、苗木や卵の無料配布、フリーマーケットなど、見どころ満載で楽しい一日となりました。



八十八夜祭

立春から八十八日(例年5月2日)となる5月3日に東大御堂浅間神社境内で手作りの特設ステージで素人舞踊を演じる園芸祭が毎年盛大に開催されます。この園芸祭は、昭和初期に地元青年団を中心に各地で開催され、戦時中に一時中断したものの戦後まもなく復活し、昭和30年代まで行われました。

平成8年に「あの園芸祭りを復活させたい」との声をきっかけに、東大御堂地区の住民を会員とする東大御堂八十八夜会が発足、その翌年となる平成9年5月3日に待望の第一回八十八夜園芸祭を開催することとなりました。

地元住民の皆様をはじめ、多くの方々から懐かしい、良かった、また見たいなど沢山の声をいただき、この声に支えられて22回という歴史を重ねてまいりました。

今年も開催します。皆様のご来場をお待ちしております。



神川支部

(公社)本庄法人会神川支部・神川町商工会共催 会員親睦ボーリング大会

平成31年2月7日(木)に児玉スカイホールにて、(公社)本庄法人会神川支部と神川町商工会の共催で会員親睦ボーリング大会を開催しました。当日は、68名の参加者が集まり、異業種交流がはかれました。



(公社)本庄法人会神川支部研修会 研修会

平成31年2月14日(木)に(公社)本庄法人会神川支部研修会を開催しました。当日は、本庄税務署より村社統括国税調査官、佐藤上席国税調査官をお招きし、自主点検チェックシートと平成31年10月より実施される消費税の軽減税率制度についてご講義いただきました。参加者からは「自主点検チェックシートを有効に活用して内部統制及び経理能力の水準を向上させたい」、「軽減税率制度について理解が深まった」との声をいただきました。



美里支部

(公社)本庄法人会美里支部

- 期日 平成31年3月19日(火)
- 行き先 八海醸造 株式会社

毎年開催している税務研修会。今回は酒税をテーマに新潟県にある「八海醸造株式会社」さんに訪問しました。

製造部門である八海醸造(株)をはじめ、卸部門の(株)八海山、道の駅や地元魚沼の商品開発等を手掛ける(有)魚沼新潟物産など、数多くの会社を運営されています。

清酒、焼酎、梅酒、ビール等の製造工程や流通についての説明を受け、経済のグローバル化、ICT、IoT化の進展など大きく変化する時代に、柔軟な対応と斬新な発想で成長を遂げる企業だと改めて感心しました。



児玉支部

児玉支部では11月22日(木)18時から居酒屋レストランなかまちを会場にポップス尺八ディナーショーを開催いたしました。

当日は多くの会員の方に来場していただき、大いに盛り上がりました。



児玉の湧き水『不動の水』

本庄市の最高標高地点である不動山(549m)の山頂付近のヒノキ林の地下から湧き出しているのが不動の水です。水量は多くは無いですが幾筋もの湧き水が岩盤からしみだしているのが見えます。

2018年の台風により現在は林道のり面が崩れ側溝が埋まってしまった状態ですが湧き水は健在です。



アクセスは児玉町小平の間瀬湖より県道287号(長瀬児玉線)を長瀬方向に向かい、間瀬湖頂上の林道陣見山線分岐を右折して約1.5km地点、左斜面に不動の水の表示が有ります。なお、間瀬湖と林道陣見山線は、原付・自動二輪車通行禁止区間が有りますのでご注意ください。

本庄法人会では、青年部会のOBの交流を目的に **青年部会OB会を発足(予定)します。**

詳細については、法人会事務局までお問い合わせください。尚、青年部会卒業生の皆様には改めてご案内申し上げます。



児玉郡の特産品

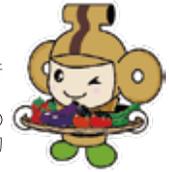
メロン

個人の注文で予約販売！

本庄市の利根川が目に見え、深谷市や群馬県に隣接する農耕地にてビニール栽培で有数のメロン栽培が行われている。

(株)矢島農園の矢島京治さんによると一本の苗木に1個を育てるために、ミツバチの受粉がポイントでその後の1週間で「味」の出来栄が決定、大変気を遣うとの事でした。5月の花を付けたあとから選別が始まり、6月下旬から7月上旬が出荷の時期を迎えます。

販売は5月から予約が始まりほぼ1か月締め切られるほどの隠れた人気の特産品！



上里地区

- 杉山農園 上里町帯刀38(ハウス) 帯刀226-6(自宅)杉山 修
- 杉山農園 上里町帯刀 234-6 杉山 登
- 田端雅人 上里町帯刀 388

本庄地区

- (株)矢島農園 本庄市小和瀬 1827-1 電話 21-5827
- 藤倉農園 本庄市堀田 948 電話 21-1495
- 亀井農園 本庄市仁手 292 電話 24-0731
- 小山農園 本庄市牧西 679 電話 21-4401



4月4日イチゴの栽培も終わり、メロンの苗木にビニールハウスが変わる。



美里地区

- 井上農園 美里町大字下児玉 1147 電話 76-1024

メロン栽培を父親の時代から40年栽培しています。今では貴味メロンをイチゴの栽培以降に始め、肥料の工夫や葉面散布も気を配って丁寧に行なっています。特に土の病気、最近が発生しないように苦労して、太陽光消毒を入念に行なっています。

予約販売の他、美里万葉の里直売所へも卸しています。

児玉地区

- 小林農園 本庄市児玉町塩谷 349 電話 72-2115
- 杉山農園 本庄市児玉町塩谷 523-2 電話 090-2665-9308 (杉山典男)
- 杉山農園 本庄市児玉町塩谷 525 電話 72-3170 (杉山光雄)

日本神社



日本神社は日本で唯一「日本」がつく神社であり、武士のシンボルである坂上田村麻呂に由来し建立されたことから「戦勝祈願の神社」として知られ、「必勝祈願」のために県内外より来訪者が増えつつある。

児玉商工会「日本神社プロジェクト」ではサッカーワールドカップ日本代表チームに必勝祈願ダルマ贈る活動を行っている。また、ラグビーワールドカップ2019日本代表チームに対しても、9月6日に熊谷市で行われる南アフリカとの壮行試合に、4月3日の春の例祭にて祈願された日本代表のユニフォームカラーのダルマを贈るために、現在、児玉商工会ではプロジェクト委員会を中心にすすめている。

今後、観光客を増やすための課題としては、駐車場の確保、車で行ける裏道の整備、人の常駐、参道が暗いため竹の伐採、4月3日の例祭を含めSNSを積極的に活用し発信する、鳥居の設置等が挙げられるが、これらの諸問題をどう取り組んでいくかが課題である。

賛助会員 堀口伊代子

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。



「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査 実施の有無 有 無
(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組みされていない経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。



(記入例)

17 加入組合等の状況
○○法人会会員
(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

消費税軽減税率制度説明会のご案内

税制委員会

本庄税務署では事業者の方を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

開催日時 2019年5月15日(水) 13時30分～14時30分
2019年6月17日(月) 13時30分～14時30分

場 所 本庄商工会議所 2階 第1会議室(本庄市朝日町3丁目1-35)

主催 本庄税務署 後援 本庄法人会

消費税の軽減税率制度は、2019年10月1日からの消費税の10%への引き上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取り扱い消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要になります。